

2019年 9月 5日

お客様各位

ジェイアールバス東北株式会社

消費税改定に伴う路線バスの運賃改定について

当社では国土交通省に一般乗合バス運賃の消費税改定に伴う変更認可申請を行い、2019年9月5日付で認可されましたのでお知らせいたします。主な概要は下記のとおりです。

記

1. 認可概要

- (1) 認可日 2019年 9月 5日
- (2) 運賃改定実施日 2019年10月 1日
- (3) 現行・改定運賃比較表

① 普通旅客運賃（高速バスを除く）

現行運賃額（区間）	改定運賃額（差額）
100円区間	据え置き
110円～750円区間	最大+10円
760円～1,180円区間	最大+20円
1,190円～1,830円区間	最大+30円
1,840円～2,260円区間	最大+40円
2,270円～2,910円区間	最大+50円
2,920円～3,340円区間	最大+60円

② 定期旅客運賃

2019年10月1日以降に定期券を購入される場合は①の普通運賃額を基準として、発売します。なお、2019年10月1日以降の通用期間を含む定期券を2019年9月30日までに購入された場合は、現行の普通運賃額を基準に発売します。

お客様のご利用区間運賃の問い合わせについて

お客様がご利用の個別の運賃照会につきましては、営業所、各窓口でお問い合わせを受付しております。